

広報

みなかみ

No.15

2007

1
月

●平成19年1月1日発行●発行責任者／みなかみ町長●編集／みなかみ町役場地域振興課
〒379-1393 群馬県利根郡みなかみ町後閑318番地 ☎0278-62-2111
●みなかみ町ホームページアドレス <http://www.town.minakami.gunma.jp/>





新年のごあいさつ

みなかみ町長 鈴木和雄

みなかみ町民の皆さん!! 明けましておめでとよう御座います

希望に溢れる新春を、お迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は町政の各般にわたり、力強いご支援とご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

早いもので、町長に就任以来、一年二か月余りが過ぎました。この間、「財政再建」と「夢のある町づくり」を掲げて、町民の生命・財産を守り、住民福祉の向上と教育施設の充実に努めてまいりました。今や時勢は改革の嵐で揺れておりますが、我が町は町民の皆さんのご理解とご協力で、輝く未来に確実な第一歩を踏み出すことができました。迎えました今年、更なる行財政の改革を進めると共に、町づくりの道標である「みなかみ町総合計画」を完成させて、「夢のある町づくり元年」にしたいと念願しております。そして「自助・互助の精神」を尊

び、信頼される組織体制を確立して、他に誇れる町づくりに邁進する決意であります。今年も、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



発展の可能性を秘めた町

「財政再建」は輝く未来から命じら
であります。そこで私は、これを実現する
ために民間の学識者をお願いして「行財政
改革調査会」を設置いたしました。ご就任
頂きました四人の委員には、綿密な実態把
握と高い次元から行政体の随所にご提言と
ご指導を賜わり、心から感謝と御礼を申し
上げます。

特に町村合併時に抱えていた、町税・公
共料金の滞納問題や水道事業経営の健全化

に向けたご提言は、新町「みなかみ」の推
進力となり、私達に行財政改革を遣り遂げ
る勇気を与えてくれました。更に「水道料
金審議会」の皆さんには、三地区の料金体
系を統一して長期計画の下で経営の安定化
を図られたらというご提言を頂き、誠に有
難うございました。

早速、料金改定の条例は十二月議会で審
議を願い、承認を頂き、今年の四月から実
施する運びとなりました。

行財政の改革は一朝一夕にできるもので
はなく、「調査会」等の提言、町民の皆さんの
ご理解とご協力、更には町議会の熱誠溢れ
る審議と議決によって進められます。現在
は提言等を踏まえて、財政健全化に向けた
「財政推計(シミュレーション)」を作成・公
表し、これに基づいて平成十九年度の予算
編成に取り組んでおります。





この様な時に国では、公共投資を減らし、歳入歳出一体改革を進め、更に地方交付税を削減しようとしています。これでは地方の台所事情は火の車になるばかりです。加えて景気回復が実感できず、少子高齢化は深刻度を増し、先行きが極めて不透明であります。

しかし本町には、第一級の山岳観光資源である谷川岳と利根川があり、それは正に自然の宝庫です。そして各地には豊富な出湯と史跡があり、若山牧水を初め多くの文化人が、その足跡を文学作品に残した芸術・文化の香り漂う町であります。

加えて上越新幹線の「上毛高原駅」、関越高速道路のインターチェンジがあり、高速交通体系が確立された県北の玄関口です。

そして自治体規模は小さくても、夢を描き希望が広がる、発展の可能性を秘めた町であると認識しております。



夕張市を「他山の石」として

巨額の負債を抱え「財政再建団体」はご案内の通りですが、「財政再建団体」は会社更生法の適用に相当し、国の指導監督の下で厳しい見直しが求められます。

歳入では税金や各種使用料が大幅に増額され、歳出にあつては独自事業の廃止や各種の補助金等が削減され、全ての事業は低

水準に押さえられます。そして、将来に向けて必要とする道路や学校施設の整備・改修、更には生活に欠くことのできない事業も計画的に実施できなくなります。

夕張市の例でも増税と行政サービスの低下を強いられ、市民の不満から市政の信頼も薄れ、想像以上の悲惨な状況が報道されております。

住民に最も身近な自治体として責任を果たすには、何としても財政再建団体への転落は阻止しなければなりません。

私は夕張市の実態を「他山の石」として、財政再建を達成する決意であります。



滞納金等の回収は 将来の備えに

十八億円を超える町税・水道料金等「滞納整理室」と、上下水道課を中心に精力的に取り組んでおります。納税意識の高揚と回収対策に努め、時効等で納税免除の恐れがある場合は、毅然とした法的措置で臨んでまいります。そして、今年度末迄に四億五千万円の回収を目標にしております。回収できた金額は「減債基金」として積み立て、その実績を明らかにします。

活用にあたっては、凍てつく雪の中から納めて頂いた貴重な財源でありますので、緊急を要する事業や将来の起債償還（借金返済）に備えます。そして、この資金を活

用して春の日差しのように、暖かい行政運営に役立ててまいります。



チャレンジャー精神で 臨む改革

今年は、みなかみ町になって二回目の予算編成となります。まだまだ

だ人件費を中心とする経常経費、施設維持のための物件費、更には補助金等が極めて多く、学校施設や都市計画事業、それに伴う道路整備、更には住環境整備事業等、懸案の事業に予算を充分配分できない実態にあります。

従って、更なる行政組織の改善と構造改革が大事であり、私は「チャレンジャー精神」を持って行財政の改革に取り組んでまいります。そして「お年寄りが安心して暮らせる町」「未来の子供達が郷土愛に燃えて、誇りの持てる町」にするために、観光産業等の振興と芸術文化の向上を図り、「森林を育み命を運ぶ・利根川源流の町」の建設に全力を傾注してまいります。

結びに、厳しさの中にも夢と希望を抱き、ここに新たな挑戦に踏み出すことを決意し、この一年が町民皆様にとつて幸多きことを祈って年頭のご挨拶といたします。

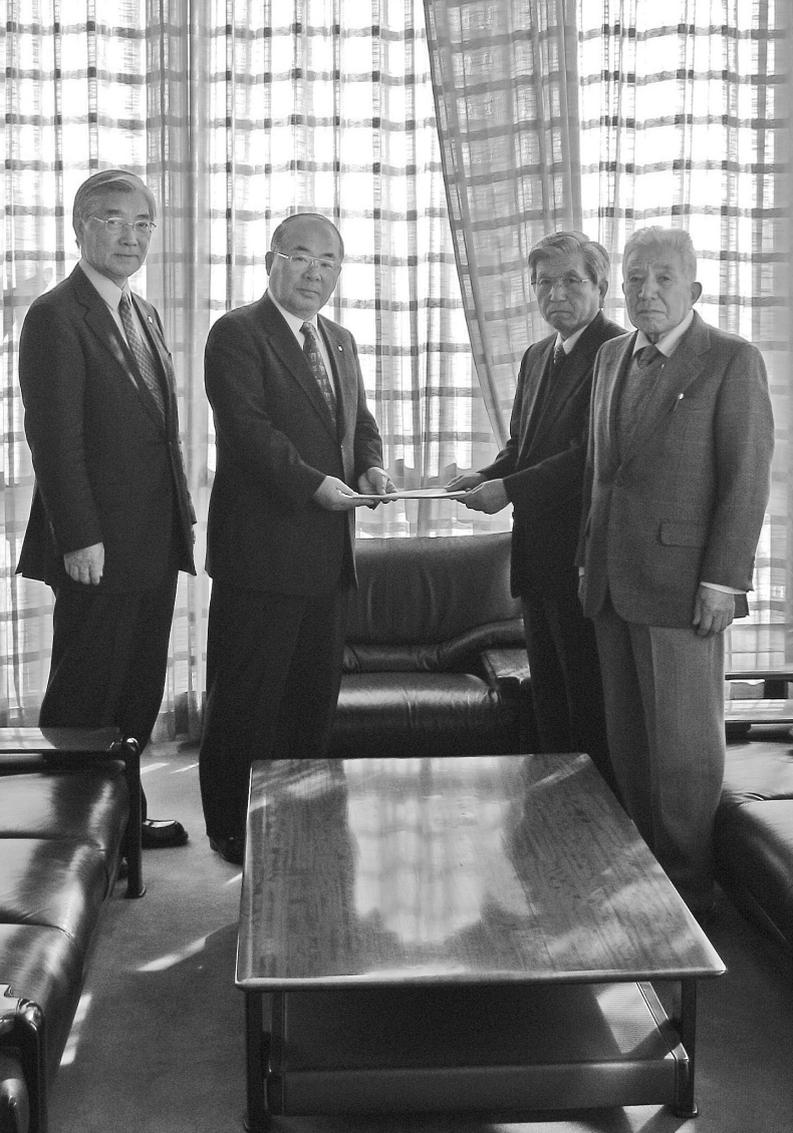
平成十九年 元旦

上水道料金の改定

に関する答申がありました

答申の内容

- 1 水上地区の水道料は平成19年4月請求分より、1m³当たり555円を75円に、20年4月より95円に、21年4月より110円に改定すること。
- 2 水道料金統一時、料金体系の統一を図ること。
- 3 10年間の長期計画を策定し、経営の安定を図ること。



■問い合わせ先
役場上下水道課 管理係
TEL (62)2111 (内線223)

昨年5月、上下水道事業の健全化と旧町村間の料金格差をなくして均衡を図ることを目的に、町は、区長会、観光協会、商工会、婦人会、学識経験者などの関係者15人で組織される「水道料金審議会」を設置しました。その後、審議会では、水道料金などに関する審議が行われ、11月24日に「上水道料金の改定に関する答申」が提言されました。

町はこの答申をもとに、議会の承認を得て、4月請求分から水道料金の改定を実施しますので、附帯意見を含めた全文を紹介します。町民みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

答申の内容は上記のとおりです。また、答申に係る附帯意見は次のとおりとなります。

■答申書に係る附帯意見

◎はじめに

本審議会は、平成18年5月15日、町長から「料金改定について」の諮問を受けた。以後、平成18年11月6日までの間、6回にわたり審議を行った。

水道事業の経営を取り巻く現状は、平成17年10月1日の合併により「みなかみ町水道事業会計」として2年目となった。長引いた景気の低迷、給水人口の減少等により、水道の使用水量が減少するなど、収益環境は悪化している。今後、水道の使用水量が増加することは考え難い。とりわけ、水道事業においては、今後、配水施設や配水管の整備、浄水場施

設機能の維持・向上のための整備、石綿セメント管の布設替え、水源の確保等さらなるライフラインの確保と充実を図るための事業が続く。しかし、平成17年度の「水道事業会計」の決算では、約1500万円の純損失、これに加え累積欠損金約4億9500万円のほか、財源不足から一時借入金1億5000万円があり、独立採算で運営される企業性を有した事業で、安全で良質な水道水を安定的に供給する健全な事業を行うため水道料金の改定を行うことが急務である。また、現在の水道料金は、旧町村毎の料金格差があり、料金の統一を図る必要がある。

こうした経営環境であることから、本審議会では、水道事業に係る「水道事業会計の現状」及び「水道料金改定(案)」並びに「段階的な料金設定による収支計画」について説明を受け、料金改定及び料金統一について審議し、検討を行った。

本審議会は、当初、水道事業及び下水道事業の両事業について審議を行うことであったが、水道事業について先行し、長期の経過を費やし、下水道事業の流域下水道維持管理負担金の値上げが近々行われること等から、今回は、下水道事業は見送りとなった。本審議会は、みなかみ町の水道事業を巡る諸情勢を踏まえ、慎重に審議を行った結果ここに結論を得た。

◎答申を提言するために最重要となった審議会での意見

- ① 利根西部合併協議会での水道料金の取り扱いは、「新町移行後も当分の間、現行どおりとし、段階的に調整する」で取り決めされており、改定は当然しなければならぬが、改定期間（19・20年）改定期間（2・3・5年）等、急激な値上げを避けることについての意見が出された。
- ② 料金改定により料金を上げても未納の増加では、資金不足は解消できない。みなかみ町の水道を利用するすべての人から、公平に負担していただくことが原則で、一部の未納者にたいしては、負担の公平化のため給水停止処分を行う必要がある。
- ③ 水道事業の効率化について一企業として、安全で良質な水の安定供給を図るため、長期的事業計画を策定し経営の安定をはかりつつ、経営の効率化によりコスト削減をする等、企業努力を行い、総括原価（経常経費）の圧縮をしながら、料金改定を行う必要がある。
- ④ 以後は、答申書取りまとめに当たって少数意見ではあったが参考までに記述する。

◎ 審議会で出された少数意見

- 合併時の調整方針として、水道料金は当分の間現行どおりとし、統一に向けて段階的に調整することであるから5年間でどうか。
- 合併した結果が水道料金を値上げしなければ経営して行けないのであるから、5年の期間を置くと赤字や借金が増すので1〜2回で統一する

料金の改定をしたらどうか。
 ● 月夜野地区の料金体系の40㎡を超えた場合1㎡140円を見直し、新治地区の料金体系に段階的に見直したらどうか。

● 月夜野地区は、料金が高いので、水を大切に使い、節水に努めており、早く統一した方が良く、2年間で統一したらどうか。

● 主婦の立場から、一気に値上げしないで段階的に値上げした方が良く、早い段階でマイナスを無くす事は無理があるので、5年間を掛けてマイナスを減らすのが良いのではないか。

● 水上地区として、合併した翌年から5年計画の方針が良い、最低でも55円から70円上がるので、5年間で倍になり、大口の使用者は相当の負担増になる。旅館営業や食堂営業のことを考えると急激な値上げは考えもので、5年間程度の猶予期間があったほうがよい、また、今までの累積の未納者を減らすよう考えて貰いたい。

● 急激に上げてはいけないことは、同感ですが、2・3年或いは5年が限界で、行政としては、一律の公平負担で、また、5年間では緻密な計画が必要

● 平成20年から5年間で段階的にあげることであれば、賛成です。合併する際の問題になった旧水上の中で水道料金については合併反対の大きな争点ですから、合併してすぐ19年から値上げは、足りないから上げて

くれと言っ意味はわかるが、企業会計の理念から十分な効率的な運用をし、総括原価を何処まで下げられるかと言っ事をやっ上で料金改定を行うことが理念である。

● 合併協議会での水道料金の質問で、当分の間現行のままとし、時期をみて格差は調整するとの当局の回答があった。水上地区の人は合併の時と話しが違っと言っ意見もあるが、赤字で破綻状態であれば当然値上げしなくてはならないが、急激に3年間で赤字解消では未納の増加になりかねないので、出来れば平成20年から5年間掛けて赤字解消をすることで、急激な値上げは避けていただきたい。

● 5年間計画で徐々に上げて統一する。水道管の老朽化による更新工事を行う事で値上げをする。

● 水が有って文化生活ができるのであるから、これからの事を考えていただきたい。

● 急激に単価を倍にすると乱暴すぎて、滞納者が増えるので料金改定だけでなく未収金の処理について十分な検討する必要がある。

● 取り敢えず短期的な課題を答申して、長期的な問題と課題があり、答申書の中に盛り込んでいく方法。

● 行財政改革調査会で、厳しい答申が出ており、19年から3年間で統一が出来る。合併協議会の意見も尊重されるべきです。長期的なものも含めて改定をしないと駄目だと思っ。

● 料金が110円に統一された時点で、超過料金の見直しを行い料金体系の統一を行う。

● 現実的な問題として、3年間で倍になることはうまくない。

● 収納率を上げるよう企業努力を行い、早期に料金体系の見直しを答申書にいれる。

● 料金改定をすると同時に、少しでも赤字の解消してゆく企業努力をしなければならぬ。

● 合併した次の年に水道料金を倍にされたのでは、住民感情も考慮してもらいたい。段階的な値上げと言っことで、答申してもらいたい。

● 公共料金は、町の基本的な理念の基で検討するべきであり、単なる料金が高い安いで判断すべきでない。その点からして料金の値上げに反対する。

● 合併協議会で協議の上、水道料金の取り扱いに従い、3年なり5年の段階的に行っ時期的な問題、全国の市町村合併による水道料金についての内閣府の分析調査でも、ほとんど3年なり5年の期間をおいて合わせることになっている。

● 料金算定の基礎となる総括原価の3%、3000万円を経費節減や経営の合理化により圧縮し、生み出さうとする企業努力が必要だ。

● 自転車操業的な一時借入金金の1億5000万円は早急に解消すべきである。

● 新治地区の農業用水の受水分として、400万円支払っているのを解消すること。

行財政改革調査会 答申

第3次答申

「行政区の再編統合に関する答申」

《抜粋》

第4次答申

「第三セクターに関する答申」

「簡素にしてかつ効率的な町政を実現するため」に町が諮問機関として設置した「行財政改革調査会」の第3次及び第4次答申がありましたので、その重点項目を抜粋して紹介します。

問い合わせ先 役場財政課内 行財政改革調査会事務局 ☎ (62)2111(内531)

行政区の再統合案（試案）

地区	行政区	現行		統合案	
		世帯	人口	世帯	人口
月夜野地区	後閑	751	2282	751	2282
	師	174	611		
	真政	423	1263	597	1874
	小川島	69	241	268	947
	南区	26	98		
	竹改戸	42	145		
	中村	131	463		
	下区	123	459		
	上区	106	390	229	849
	町組	460	1446	460	1446
	上組	180	672	196	703
	大峰	16	31		
	小川	52	180		
	22区↓9区	小川	52	180	342
淵尻		20	78		
和名中		18	64	376	1234
小和知		46	133		
下石倉		56	185		
上石倉		150	286		
下牧		376	1234	276	816
上牧		252	742		
大沼		7	24	3495	11077
奈女沢		17	50		
水上地区		藤原上	104	191	269
	藤原中	143	317		
	藤原下	22	48		
	栗沢	36	107	384	942
	綱子	55	164		
	幸知	32	89		
	湯捨曾	80	188		
	大穴	181	394		
	鹿野沢	275	679	409	976
	谷川	134	297		
	小日向	222	482	511	1143
	高日向	289	661		
	寺間	24	65	224	603
小仁田	100	286			
川上	100	252	713	1531	
湯原	623	1285			
阿能川	90	246			
17区↓6区	永井	38	112	411	1082
	吹路	26	99		
	猿ヶ京	347	871	216	700
	赤谷	55	176		
	相俣	98	316		
	浅地	63	208	396	1167
	湯宿	117	346		
	笠原	133	377	355	1133
	須川	124	359		
	谷地	22	85	388	1273
	東峰	100	360		
	恋越	44	113	241	826
	入須川	123	402		
	塩原	88	258	388	1273
布施	388	1273			
新巻	241	826	241	826	
下新田	115	369			
上羽場	53	205	362	1210	
下羽場	154	487			
師田	40	149	2369	7391	
計	8374	24219			

◆行政区再編統合の必要性
①財政問題を抱えながら、人口の減少や少子高齢化が進行するなかで、観光地としての振興を考えた場合、行政区は先端的な自治機能を発揮する場として、また組織として重要な役割を持ち、その機能が高まることで財政問題が緩和し、個性ある地域づくりが実現できるため。
②町村合併により59区となった行政区は、理事代表制を採用し、会議の円滑化を図っているが、議案を地域に持ち帰り検討し、再度理事会で議論するなど、合併前と比較し、議決までの会議数を増やしてしまうという

◆新しい行政区範囲の試案
今の状況が続けば、行政区の機能が低下し、消滅する集落が出てくる
③人口規模の大きな行政区は、そのまま新しい行政区に移行し、現在の運営を踏襲する。

◆行政区再編統合への期待
①より広い地域という視点から、これまでの行政区という地域を見ることができ、行政区内部の地域間の状況を比較しながら、地域に必要な事業や施策を考えることができる。
②行政区内部の人口拡大により、社会的な活動をする人材の結集や多くの人の参画が可能となり、地域の活動力が高まる。
③行政と地域との関係を緊密にし、円滑な協働関係を樹立することで、効果的な地域づくりが期待できる。

◆再編統合案の行政区数

合	新治地区	水上地区	月夜野地区
計	20区↓7区	17区↓6区	22区↓9区
59区↓22区			

第3次答申

「行政区の再編統合に関する提言」

う結果を招き、行政担当者の事務量を大幅に増やしてしまうなど、改善すべき内容が多くみられるため。
◆行政区再編統合の方法
次の①～③の項目を満たすように行政当局が全体像を定めて現在の行政区に提示し、行政区の了解を得て最終的に決定する。

みなさんが自ら助け合い、安全で安心できる地域づくりを行い、町全体が発展していくには、この再編統合は避けて通れない事業である。
左記の表に示す本調査会の具体的な再編案をもとに、地域の歴史に詳しい方々の意見等を勘案し、さらに現在の行政区のみなさんの意見を重視して、早急に手がけられることを提言します。

第4次 第三セクターに 関する提言

◆第三セクターの現状

町が関与してきた第三セクターは左の表に示されている8法人で、①町が資金参加のみと考えられる法人組織②町が主体的に取り組み、経営権を実質的に保有している法人組織の2つに分類できる。

第三セクター設立は、雇用の場、地域産物の販売拠点、地域商業の活用などによる地域への経済波及効果など様々な期待があり、経済的効果を上げてきた法人もあった。

しかし、時代の変化や事業環境の変化により悪化した経営状況から、新たに利益を生む経済活動に踏み出せるのかどうかの時期に来ている。

また、指定管理者制度が施行されたことで、町の公共施設の管理を公

募により決定するという短絡的な方針を立てることは、第三セクターの運営に協力を申し入れた民意を裏切ることであり、地域の振興に対する思いに水をかけることになる。

◆第三セクターの一般の問題

①事業環境の変化に適應できない体質▽変化への対応能力、事業展開という動きへの欠落がある

②会社としての認識と変革意識の希薄さ▽技術変化が乏しく組織自体が硬直しやすい

③問われる経営者の能力と意識

④第三セクターの問題は行政能力の問題でもある▽単なる赤字補填を目的とした公的支援をすべきではない

◆第三セクター全体への一般的提言

平成15年12月に総務省は、第三セクターに関する指針を改定しているが、そのポイントは次の4点であり、町の第三セクター活性化の一般的な

提言はこの4点につきると思われる。

①外部の専門家による監査を活用する等の管理体制の強化を図ること

②点検評価の充実と強化を図ること

③積極的かつわかりやすい情報公開に努めること

④完全民営化を含めた既存団体の見直しをこれまで以上に積極的に進めること

みなかみ町の第三セクターとして特に問題となるのは、分かりやすい情報公開であろう。

また、観光を代表産業のひとつとする以上、地域経済の活性化のための方策として、今後も、第三セクターによる地域経済の活性化の必要性は皆無とは言えない。しかし、行政の責任者が代表者となり、損失補償までするといふ、負の連鎖に対する体制づくりは決して用意すべきではない。

情報公開の総合的な 推進を図ります

12月11日、町は「みなかみ町情報公開審査会」とみなかみ町個人情報保護審査会」を設置しました。

これは町民の皆さんが、町が保有する公文書の開示を請求する権利を明らかにするとともに、情報公開の総合的な推進を図る目的があります。また、町民の皆さんの個人情報保護の適正な取扱いによる個人の権利利益の保護及び信頼される町政の推進を目的とします。

なお、情報公開と個人情報保護は密接な関係があるため、2つの審査会の委員は兼任することとなりました。

お問い合わせ先
役場総務課 情報政策係
☎(026) 21111 (内527)

委員さんの紹介(順不同)

	◆委員 田村 一夫さん 谷川		◆会長 鈴木 一己さん 布施
	◆委員 井坂 和広さん 沼田市		◆会長職務代理者 増田 弘美さん 政所

みなかみ町の 第三セクター

1 資金参加のみ

大峰高原開発株式会社
■事業内容●ゴルフ場経営 ■設立年●昭和48年 ■資本金●9億1千万円 ■出資内容●みなかみ町7.7% 筆頭は上毛土地62.1% 出資者数105名 ■従業員数●49人

武尊山観光開発株式会社
■事業内容●スキー場経営 ■設立年●昭和54年 ■資本金●3億8千万円 ■出資内容●みなかみ町17.21% 筆頭は群馬県 31% 出資者数20自治体5団体 ■従業員数●10人 (宝台樹事業分)

水上リゾート開発株式会社
■事業内容●スキー場・キャンプ場経営 ■設立年●平成2年 ■資本金●1億円 ■出資内容●みなかみ町34% 筆頭は赤城ゴルフ46% その他5社 ■従業員数●12人

月夜野クラフトビール株式会社
■事業内容●地ビールの製造・販売、レストラン経営 ■設立年●平成8年 ■資本金●3千万円 ■出資内容●みなかみ町20% 筆頭は上越クリスタル硝子50% その他6社 ■従業員数●11人

2 町が筆頭株主

財団法人新治農村公園公社
■事業内容●公益事業・農産物や加工品の販売・日帰り温泉 ■設立年●平成5年 ■基本財産●2億円 ■出資内容●みなかみ町100% ■従業員数●85人

株式会社水の故郷
■事業内容●水紀行館・日帰り温泉・ダムサービスセンター・給食センター人材派遣 ■設立年●平成9年 ■資本金●1千万円 ■出資内容●みなかみ町85% その他金融機関3社 ■従業員数●31人

株式会社月夜野振興公社
■事業内容●温泉宿泊施設経営・農産物直売所の運営 ■設立年●平成10年 ■資本金●1千万円 ■出資内容●みなかみ町85% その他金融機関2社 ■従業員数●13人

株式会社猿ヶ京温泉夢未来
■事業内容●日帰り温泉・劇場・オートキャンプ場・レストラン経営 ■設立年●平成14年 ■資本金●4千900万円 ■出資内容●みなかみ町51% その他 地域住民等47者 ■従業員数●50人



写真/④お寿司屋さんに行った気持ちで観てください!「寿司のネタ」を披露するお遊戯
⑤お遊戯の後、お年寄りのみなさんと一緒に手足の運動をしました

Topics

トピックス

にいहार幼稚園児が お年寄りにお遊戯を披露

地域のお年寄りを対象とした、にいहार幼稚園のみなさんによるボランテニア活動が12月11日と12日の2日間、新治デイサービスセンターで行われました。

このボランテニアは、園児たちの元気な歌声とお遊戯をデイサービスセンターに通うお年寄りのみなさんにも観てもらい、元気になってもらおうと行われているもので、2日間で約50人のお年寄りが参加しました。

演技を披露した後、参加者全員で手足の運動を行い、お年寄りのみなさんから、園児にお菓子のプレゼントがありました。「ありがとう」という園児の大きな声に、まぶたを拭いながら、握手を求めるとお年寄りの姿がとても印象的でした。

みんな、じょうずにできました

12月14日、第1保育園で「おゆうぎ会」が行われました。嘔吐下痢症や風邪の流行でお休みする園児も多く、思うように練習ができないまま幕開けを迎えたおゆうぎ会でしたが、園児たちの元気な歌声と観客の笑い声や大きな拍手が関係者の不安を吹き飛ばしてくれました。

短い期間にもかかわらず、一所懸命練習し、元気いっぱいにお遊戯を披露した園児のみなさん、とてもじょうずにできました。



月夜野保育園で

餅つき会

月夜野ライオンズクラブの主催による「餅つき会」が11月22日、月夜野保育園で行われました。

餅米と用具は、ライオンズクラブのみなさんが持ち寄り、指導いただきながら園児が餅つきを体験しました。

クラブや保護者のみなさんが、ついた餅で大福やあんころもち、きなこもちなどを作り、参加したみなさんで美味しくいただきました。

この餅つき会は、平成5年の月夜野ライオンズクラブ結成当時から続けられ、園児が毎年楽しみにしている行事のひとつになっています。



小学生の部／神保 拓哉さん（須川小6）の作品



中学生の部／永井 涼花さん（新治中1）の作品

金賞

ホタルに関するポスター

環境美化・ホタルに関する ポスターコンクール 優秀作品が決定

町、月夜野ホタルを守る会、利根環境森林事務所の主催による「平成18年度環境美化・ホタルに関するポスターコンクール」表彰式が11月24日、役場本庁舎で行われました。「環境美化」と「ホタル」の2部門で行われたポスターコンクールは、町村合併により募集範囲が拡大され、例年より多くの作品が寄せられました。各部門の入選者は次のとおりです。入選された小・中学生のみなさん、おめでとございます。

■環境美化に関するポスター

- 小学生の部▽金賞Ⅱ金子カルナさん（古馬牧小5）▽銀賞Ⅱ佐々木廉さん（古馬牧小4）▽銅賞Ⅱ都筑茜音さん（古馬牧小6）▽佳作Ⅱ片野早稀さん（桃野小5）／齋藤美穂さん（桃野小4）
- 中学生の部▽金賞Ⅱ桑原亜香音さん（新治中3）▽銀賞Ⅱ草村優太さん（新治中1）▽銅賞Ⅱ飯野未美さん（新治中3）▽佳作

Ⅱ石坂薫さん（月夜野中2）／茨原光里さん（新治中2）

■ホタルに関するポスター

- 小学生の部▽金賞Ⅱ神保拓哉さん（須川小6）▽銀賞Ⅱ今井健太さん（須川小5）▽銅賞Ⅱ高橋彩さん（桃野小6）▽佳作Ⅱ鈴木愛さん（桃野小6）／石坂成美さん（桃野小6）／庄司雪乃さん（古馬牧小6）
- 中学生の部▽金賞Ⅱ永井涼花さん（新治中1）▽銀賞Ⅱ佐々木楓さん（月夜野中1）▽銅賞Ⅱ富沢聖子（新治中3）▽佳作Ⅱ高柳由希さん（月夜野中1）／綿貫さおりさん（月夜野中1）

金賞

環境美化に関するポスター



中学生の部／桑原 亜香音さん（新治中3）の作品



小学生の部／金子 カルナさん（古馬牧小5）の作品



国際色豊かに…、参加者全員でフォークダンスを楽しみました

みなかみ町国際交流協会 クリスマス交流会

みなかみ町国際交流協会主催のクリスマス交流会が12月9日、町月夜野農村環境改善センターで行われました。

参加者のみなさん約70人が、手作りの料理を囲み、月夜野コーラスのみなさんによる合唱の披露、ぐんま日独協会鈴木ご夫妻によるフォークダンス、各国の紹介やゲームなどをおして交流を深めました。

■会員募集中▽問い合わせ先／役場地域振興課内「みなかみ町国際交流協会事務局」
TEL（62）2111（内216）

小松八幡宮太々神楽 東京公演

下津竹改戸地区の小松八幡宮太々神楽保存会は12月3日、東京都足立区の住民センター「エルソフィア」で「太々神楽」の公演を行いました。

小松八幡宮の太々神楽は、町の無形重要文化財にも指定されており、毎年、春季例大祭に境内の神楽殿にて奉納されています。今回の公演は、県の中山間地域活性化支援事業を活用し、足立区の住民センターの指定管理者が竹改戸地区の縁故者である

ことから、カルチャースクールの一講座として実現したものです。

2時間にわたって披露された太々神楽の舞の最終幕には恒例の「なげもち」もあり、約100人の観客のみなさんが、競って拾いあいました。また、竹改戸地区で生産されたコシヒカリのおにぎりやリンゴ、しいたけ等もプレゼントし、今後の都市と山村の交流の足がかりとなる有意義な公演会となりました。



足立区で披露された町の無形重要文化財小松八幡宮の太々神楽



会場には区民のみなさん約100人が訪れ大盛況でした

巨大な落ち葉のリース制作

東京藝大と町が共同で進めているアートプロジェクトの一環として行っているワークショップ。今回は「みなかみタイムカプセル」と題して、みなかみの空気をいっぱい吸い込んだ「落ち葉のリース」を制作しました。

約40人が参加したこのワークショップは、各個人で手頃なサイズのリースを制作したほか、最後にみんなで巨大なリースを制作し、観光会館の玄関に飾りました。



12月5日、古馬牧小学校6年生49名が、そばの種まき・収穫・脱穀と春からの体験学習の総仕上げとして、そば打ち体験を行いました。



自分で打った「そば」は、格別に美味しかった…



みんなで協力して制作した巨大リースを観光会館の玄関に飾りました。スタッフと参加者で記念撮影

第15回 関東中学生

新人ホッケー選手権大会 結果

期日 11月3日(土)～4(日)
会場 埼玉県飯能市
阿須ホッケー場
主催 埼玉県ホッケー協会
中学校部会

■男子 (参加 13 チーム)

準優勝 月夜野中学校
選手(敬称略) / 藤井祐平・野村柁人・
真庭智史・原澤直貴・大坪拓馬・金
井俊記・番場誠人・富沢大樹

■女子 (参加 12 チーム)

準優勝 月夜野中学校
選手(敬称略) / 高橋友理・村上万幾・
西山由紀子・星野早貴・増田琴乃・
坂西渚左・岡嶋汐里・竹本美波



優秀な成績をおさめた月夜野中ホッケー部員のみなさん



サンタさんと一緒に遊んだよ

子育て支援ボランティア「ここにこくらぶ」の主催によるクリスマス会が12月15日、町保健センターで開催されました。
クリスマス会には、町内の幼児と保護者、主任児童委員・保健推進員など約80人が参加し、手袋の人形劇やしりとりゲーム、歌など盛りだくさんのプログラムを楽しみました。
参加した主任児童委員さんは、「お母さんの和らいだ顔が印象的でした。楽しく参加できました。」と話していました。
クリスマス会終了後、くらぶに授与された群馬県福祉ボランティア顕彰状を囲み、記念撮影をしました。(写真①)



群馬県環境賞顕彰

10月15日、群馬県庁正庁の間において平成18年度群馬県環境賞顕彰式が開催され、月夜野ホタルを守る会に顕彰状が授与されました。
この顕彰は、群馬県が環境の保全や創造、自然保護に顕著な功績があった方々に対し顕彰を行い、みなさんの環境に対する意識高揚を目的としています。
月夜野ホタルを守る会は、長年にわたり野生生物保護にご尽力された功績が認められました。



共同募金運動60年記念 群馬県社会福祉大会

11月22日、前橋市民文化会館において、「共同募金運動60年記念平成18年度群馬県社会福祉大会」が開催され、福祉に関する様々な分野でご活躍されている次の方々を表彰されました。
□厚生労働大臣感謝状▽ボランティア功労者 緑川竹代さん(湯原) □群馬県知事表彰▽社会福祉関係団体役員表彰 石原敏夫さん(湯原) ▽民生委員・児童委員(勤続章) ▽阿部等さん(小仁田) ▽社会福祉施設従事者表彰 ▽石坂清美さん(高日向) □群馬県福祉ボランティア顕彰▽地域子育て支援ボランティア ▽ここにこくらぶ(代表 片野弘美さん(下津)・会員 17人) □群馬県社会福祉協議会長表彰▽社会福祉施設・団体役員功労者 ▽入内島智子さん(石倉)・入内島一崇さん(石倉)・木村久美子さん(鹿野沢) ▽民生委員児童委員功労者 ▽須藤晴子さん(鹿野沢)・中澤敬さん(湯桐曾)・阿部澄子さん(谷川) ▽保護司功労者 ▽笹木優さん(小日向)・山岸弘文さん(須川)・安部武さん(大穴)



お知らせ

所得税の還付申告はお早め！

■問い合わせ先
沼田税務署
TEL 0278(22)2131
役場税務課 住民税係
TEL (62)2111(内474)

確定申告をしなくてよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

- ①源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、しかもその他の所得もあまり多くない方
 - ②給与所得や退職所得のある方で、雑損控除、医療費控除、寄付金控除、住宅借入金等特別控除などを受けることができる方
 - ③給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった方
 - ④予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった方
- 確定申告書は、確定申告の期間

(平成19年2月16日～3月15日)中に提出することになっています。還付申告ができる方は、この期間にかかわらず、源泉徴収された年または予定納税額を納付した翌年の1月以降ならいつでも提出することができます。

確定申告の期間は、申告会場が大変混雑しますので、還付を受けるための確定申告書を提出される方は、ご自分で記入し、お早めに郵送などにより提出してください。(土日、祝祭日は閉庁日です。)

なお、還付金の支払いまでには、ある程度の期間(1ヶ月～2ヶ月程度)がかかります。

◆自宅でできる

国税電子申告・納税システム 『e-Tax』のご利用を！

パソコンを使って申告・納税ができるシステム「e-Tax」をご利用ください。

■ 納税と納期 ■

■ 1月の納税

■納期：1月31日(水)
町県民税 第4期
国民健康保険税 第10期

■ 2月の納税

■納期：2月28日(水)
国民健康保険税 第11期

国民年金1月分の納期は、**1月31日(水)**です。

 お支払いは便利な口座振替をご利用ください。

■こんなことが大変便利

- ①所得税及び消費税の申告ができます。▽自宅や事務所からインターネットを利用して申告ができます。
- ②申請・届出等ができます。▽青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求、法定調書の提出などができます。
- ③すべての税目の納税ができます。▽回数が多い手続きが大変便利になります。※特に源泉所得税の毎月納付分

■e-Taxをご利用いただくための3つのステップ

- ①ステップ▽開始届出書と本人確認書類(住民票の写し等)を税務署へ送付または持参してください。
- ②ステップ▽税務署から利用者識別番号等の通知書とe-TaxソフトのCD-ROMが送付されます。
- ③ステップ▽e-Taxソフトを利用する際に必要な電子証明書などを登録していただきます。

みなかみ町子ども歌舞伎 公演

■問い合わせ先

教育委員会事務局生涯学習課
TEL (62)2275(内712)

みなかみ町子ども歌舞伎のみなさんが、ぐんま子ども歌舞伎フェスティバルに出演し「実録先代萩伊達家奥殿の場」を披露します。

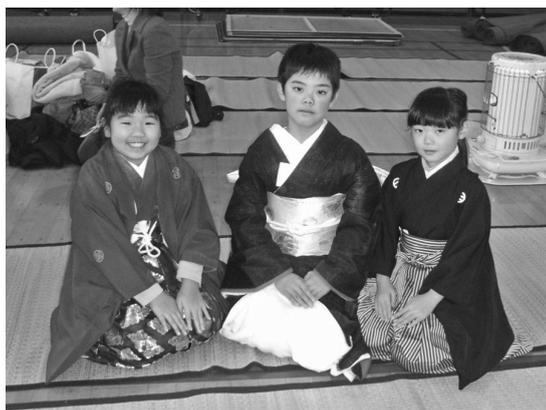
入場料は無料ですので、ぜひみなさん会場にお出掛けください。

事前申し込みまたは、パンフレットをご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

■期日 1月14日(日) 11時開演

■会場 県民会館 大ホール

■出演 みなかみ町子ども歌舞伎・渋川子ども歌舞伎・秩父歌舞伎花の木小学校歌舞伎クラブ



衣装合わせも終了、公演の準備は着々と進んでいます

国民年金から

源泉徴収票が送られます

老齢を支給事由とする年金を受けている方には、1月下旬に社会保険業務センターから『公的年金等の源泉徴収票』が送られます。

これには、昨年の1月から12月までの一年間に支払われた年金額、源泉徴収された税額、控除の内容が記載されています。(介護保険料が年金から特別徴収されている場合の源泉徴収税額は、支払われた年金額から介護保険料額を控除した後の金額で計算されています)年金のほか収入があるなどの理由で確定申告をする方は、申告手続きをする際にこの源泉徴収票が必要になります。

もし、1月末日までに源泉徴収票が届かない場合や紛失してしまった場合には、年金証書を持参のうえ、住所地を管轄する社会保険事務所再発行の手続きをしてください。

なお、遺族年金、障害年金には税金がかかりませんので、これらを受給している方には源泉徴収票は送られません。

20歳になったら 必ず国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。学生も、20歳になれば国民年金に加入することになります。

20歳の誕生日を迎えたら、すみやかに役場保健福祉課・保険医療係または各支所福祉係で加入手続きをしてください。

ただし、すでに就職して厚生年金や共済組合に加入している方は、第2号被保険者として国民年金にも加入しておりますので、手続きは不要です。

また、収入が一定額以下の場合には、申請して承認を受けることにより、学生については学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』、学生以外の方については保険料の納付が免除または猶予される『免除制度』や『若年者納付猶予制度』があります。

この猶予(免除)を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。なお、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

学生納付特例制度などを申請される方は、役場保健福祉課・保険医療係または各支所福祉係で手続きをしてください。

■問い合わせ先
役場保健福祉課 保険医療係 TEL (62)2111(内426)
渋川社会保険事務所 TEL 0279(22)1611

平成18年度 群馬県最低賃金

■問い合わせ先
群馬労働局労働基準部賃金室
TEL 0277(210)50005
沼田労働基準監督署
TEL 0278(23)0323

『ねえ みんな、この金額に目を留めて』

事業主、労働者のみなさん、もう一度最低賃金を確かめてください。
最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイト等すべての労働者に適用されます。
最低賃金の対象となる賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・深夜・休日手当、臨時又は

1か月を超える期間ごとに支払われる賃金は算入されません。

精神的、身体的な理由等から最低賃金を一律に適用すると雇用機会を狭くする可能性がある労働者については、使用者が労働局長に許可を受けることを条件に、最低賃金の適用除外が個別に認められています。

■群馬県最低賃金 654円

※改正発効日 平成18年10月1日

■産業別最低賃金

- ▽製鋼・鉄素形材製造業 763円
 - ▽一般機械器具製造業 753円
 - ▽電気機械器具製造業 751円
 - ▽輸送用機械器具製造業 753円
- ※改正発効日 平成18年12月20日

医療関係従事者などの届出

■問い合わせ先
沼田保健福祉事務所
TEL 0278(23)2185

医療機関従事者は、関係法令により、2年ごとの届出が義務づけられています。

18年はその年に当たりますので、対象となる人は忘れずに届出をしてください。

■対象 ①12月31日現在で国内に住所があり、日本の医籍、歯科医籍または薬剤師名簿に登録されている医師、歯科医師、薬剤師 ②12月31日現在で業務に従事している歯科衛生

士、歯科技工士、保健師、助産師、看護師、准看護師

■届出事項 氏名、性別、生年月日、住所、登録番号、登録年月日、業務に従事する場所など

■届出期限 1月15日(月)

■届出方法 所定の届出票

※県保健福祉事務所や関係団体を通じて配布しています。12月31日までに配布されなかった場合には、最寄りの県保健福祉事務所に請求してください。

■届出先 ①に該当する人▽住所地を所轄する県保健福祉事務所 ②に該当する人▽就業地を所轄する県保健福祉事務所

お知らせ

公的中小企業融資制度
利子補給制度のご案内

■問い合わせ先
役場観光商工課 観光商工係
TEL (62)2111(内436)

町では、町内に店舗・工場・事業所を有する会社や個人の方で、設備資金や運転資金を目的とした公的融資制度又はこれに準ずる融資制度を利用している方に利子補給を行います。申込手続及び利子補給制度の詳細については、次のとおりです。

■対象となる法人または個人事業主
次の条件をすべて満たす方が対象となります。

①町内において、1年以上継続して事業を営んでいる方
②町融資制度・群馬県融資制度・商工貯蓄共済・政府関係融資制度を利用している方
③町税の滞納がない方

■手続方法 利子補給の交付を受けようとする方は、次の必要書類を揃えて役場へ提出してください。

■提出期限 1月31日(水)

■必要書類 ①利子補給金交付申請書(申請書は、役場観光商工課・各支所観光商工係、商工会にありま

す) ②金融機関が証明した利子支払証明書又はこれを証する書類(平成18年中に支払った利子金額が対象となります) ③町税完納証明書

■補助期間 借り受けた日から次の期間内の融資に対して補助します。▽設備資金/5年以内▽運転資金/3年以内

■補助金額 ①所定の計算式に当てはめて決定します。②補助限度額は10万円です。③2つ以上の資金を利用している方は、合計額を限度額以内で補助します。④計算の結果、支払済利子金額を超えた場合は支払済金額を限度とします。

募集

町営住宅入居者募集

■応募・問い合わせ先
役場建設課 管理係
TEL (62)2111(内317)
役場水上支所 建設係
TEL (72)2111
役場新治支所 建設係
TEL (64)0111(内142)

町では、次のとおり町営住宅の入居者を募集しますので、入居を希望される方はお問い合わせください。

■受付期間 1月4日(木)～15日(月)

■入居日 2月中旬予定

■募集戸数 10戸

●矢瀬団地(3K) /▽1号棟103号室 ●高日向住宅(3K) /▽E棟306号室 ●鹿野沢住宅(3DK) /▽L棟303号室▽M棟304号室 ●大穴住宅(3K) /▽J棟302号室 ●藤原住宅コスモス棟(3DK) /▽103号室・104号室・201号室・402号室・403号室

自衛官募集 採用試験のご案内

■問い合わせ先
自衛隊沼田地域事務所
TEL 0278(23)4111

2等陸・海・空士の採用試験を行います。

■受付期間 年間を通して受付

■受験資格 18歳以上27歳未満の方

■試験日及び会場

▽2月3日(土) 相馬ヶ原駐屯地
▽2月24日(土) 新町駐屯地

放送大学4月入学生募集

■資料請求・問い合わせ先
放送大学群馬学習センター
TEL 027(230)1085

放送大学はテレビやラジオで授業を行う通信制の大学です。働きながら学びたい、生涯学習に興味があるなど、様々な目的で幅広い世代の方が学んでいます。

■募集学生の種類

□教養学部▽科目履修生(6か月在学し希望する科目)・選科履修生(1年間在学し希望する科目)・全科履修生(4年間以上在学し学士の学位習得を目指す)

□大学院▽修士科目生(6か月在学し希望する科目)・修士選科生(1年間在学し希望する科目)

■受付期間 2月15日(木)まで

今月の体操教室

どちらの教室も大好評!

参加申込は不要です。直接会場へお出かけください。みなさんの参加をお待ちしています。

室内シューズ・タオル・飲み物をご持参ください。

■中高年体操教室

1月～2月は
お休みです。

■エアロピクス教室

■昼の部(毎週木曜日)

○開催日 1月11日
18日・25日
○時間 10:00～11:00
○会場 月夜野総合体育館

■夜の部(毎週月曜日)

○開催日 1月15日
22日・29日
○時間 20:00～21:00
○会場 新治B&G
海洋センター2階
剣道場

問い合わせ先

教育委員会新治事務所 教育係
TEL (64)0061

みなかみ町 成人式

- ◆開催日
平成19年4月1日回
(4月第1日曜日)
午後1時 開式
- ◆会場
町カルチャーセンター
- ◆該当者
昭和61年4月2日～
昭和62年4月1日生まれの方
※該当者にはハガキでご案内します。



●問い合わせ先●
町教育委員会事務局 生涯学習課
☎(62)2275 (内713・714)

群馬県精神保健福祉協会では、こころの健康づくりを推進するため、平日に電話相談ができない方のための電話相談を実施します。

■日時 2月18日(日) 10時～15時

■専用電話 027(290)2920

■相談内容 専用電話により、こころの病や不安、悩みに対するアドバイスや、利用できるサービス・制度などに関して、精神科医師・ケースワーカーなどによる相談。

■相談料 無料

※秘密は厳守されます。

こころの相談 〈電話相談〉

■問い合わせ先
群馬県精神保健福祉協会事務局
(群馬県こころの健康センター内)
TEL 027(263)1166

相談

心配ごと・法律相談所

■予約・問い合わせ先
みなかみ町社会福祉協議会
(月夜野118 保健福祉センター内)
TEL (62) 0081

◆心配ごと相談所

- 水上会場 1月16日(火)
会場 役場水上支所 住民相談室
- 新治会場 2月20日(火)
会場 のぞみ館 相談室
- 月夜野会場 3月20日(火)
会場 保健福祉センター
- ◆法律相談所
- 月夜野会場 1月12日(金)
会場 保健福祉センター
- 水上会場 2月16日(金)
会場 役場水上支所 住民相談室
- 新治会場 3月9日(金)
会場 のぞみ館 相談室

相談は、予約制で先着順になります。
時間は全て午後1時30分～4時

図書室だより

中央・カルチャーセンター・新治・水上

1月 新治公民館

布施365 ☎64-0061

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時～午後5時
- おはなしの会 (●印) と き/1月16日(火) 午後3時30分～
(●印) と ころ/新治公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月 中央公民館

後関321-1 ☎62-2275

- 開室日 (●印)
火・木曜日
午前9時～午後5時
土曜日 午前9時～午後4時
日曜日 (第1・第3) 午前9時～12時

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月 水上公民館

湯原441 ☎72-3707

- 開室日 (●印)
月曜日と祝祭日を除く日
午前9時～午後5時
(12時～13時は休室)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

1月 カルチャーセンター 児童図書室

上牧1735 ☎20-4040

- 開室日 (●印)
原則として月曜日と祝祭日の翌日を除く日 午前9時～午後5時
- おはなしの会 (●印)
と き/1月16日(火) 午後3時～
と ころ/カルチャーセンター・プレイルーム

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

平成19年度 各種健康診査申し込みについて

町では、平成19年度に実施する各種健康診査の申し込みを、30歳以上の男性、20歳以上の女性（平成20年3月31日現在で判定）に1月15日～2月7日までの期間で実施します。

※調査用紙は、各種健康診査該当者のみに配付されます。

調査用紙がご家庭に配付されましたら、必要事項を記入し区長さんへ提出をお願いします。調査用紙の未記入や未提出の場合、健診案内や受診票が配付されませんのでご注意ください。

転入などで調査用紙が届かない人は、みなかみ町保健福祉センターへご連絡ください。

受診票は、健診実施前までに申し込まれた人へ配付します。

※今年度年齢が対象でないなどの理由で該当する健（検）診がない方は、申込書がありませんのでご了承下さい。

調査用紙

2/7

までに提出
してください。

4月実施

■胃がん検診

内容／バリウムを飲み、胃のレントゲン撮影

対象／40歳以上の男女

費用／69歳以下 1,000円

5月
6月実施

■子宮がん検診

内容／医師による子宮けい部の診察と細胞検査

対象／21歳以上の女性（奇数年齢で受診する）

費用／69歳以下 1,000円

■乳・甲状腺がん検診

内容／医師による視診・触診とマンモグラフィ（乳房のレントゲン撮影）

対象／41歳以上の女性（奇数年齢で受診する）

費用／69歳以下 1,000円

6月
7月実施

■胸部レントゲン検査（結核・肺がん検診）

内容／胸部のエックス線撮影

対象／40歳以上の男女

費用／無料

■喀たん検査（検診会場で申し込み）

対象／40歳以上の男女でレントゲンを受けた人

費用／69歳以下 500円

■基本健康診査

内容／身長・体重・診察・血液検査等

対象／40歳以上の男女

30・35歳の男女

費用／69歳以下 1,000円

■骨密度検診

内容／腕のエックス線撮影

対象／20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性

費用／69歳以下 500円

■前立腺がん検診

内容／血液検査で前立腺特異抗体を測定

対象／50歳以上の男性

費用／69歳以下 500円

■大腸がん検診

内容／2日間便をとり潜血反応検査

対象／40歳以上の男女

費用／69歳以下 500円

●問い合わせ先 **みなかみ町保健福祉センター 健康推進係 ☎62-2527**

水上支所 福祉係 ☎72-2111（内線504）

新治支所 福祉係 ☎64-0111（内線122）

メタボリックシンドローム 予防教室と講演会

参加者募集

最近よく耳にする、「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」について、下記のとおり講演会と予防教室を開催いたします。たくさんの方の参加をお待ちしております。

■会場 **みなかみ町保健福祉センター** ■対象者 **町内在住の64歳までの方**

■参加費 **300円（調理実習費）** ■申し込み締切 **1月31日（水）**

■第1回 2月8日（木）13:30～15:30

内容／①オリエンテーション②計測（血圧・体重・体脂肪・服囲）③講演会（下欄参照）

※筆記用具をご持参ください。

■第2回 2月22日（木）10:00～15:00

内容／①食事で改善！メタボリックシンドローム（調理実習）②内臓脂肪を燃やそう～簡単にできる運動～※エプロン・三角巾・室内運動靴を持参し、運動のできる服装でお出掛けください。

■第3回 3月20日（火）9:00～10:00

内容／①計測（血圧・体重・体脂肪・服囲）②血液検査③まとめ

※筆記用具をご持参ください。

講演会「メタボリックシンドロームって何？」

●時 間 14:30～15:30（受付14:00～）

※予防教室と同時開催になります。

●対象者 町内在住の方

※年齢制限はありません。どなたでもご参加いただけます。

※水上・新治地区については、2・3月に同じ内容で講演会・予防教室を行います。

■問い合わせ・申し込み先 **みなかみ町保健福祉センター 健康推進係 ☎62-2527**

健康づくり
インフォメーション
みんなの保健

—みなさんの健康づくりをしっかりとサポートします—

●問い合わせ先 みなかみ町保健福祉センター ☎62-2527
水上支所 福祉係 ☎72-2111
新治支所 福祉係 ☎64-0111



★11月の出生者★

	男の子	女の子	計
月夜野地域	2人	6人	8人
水上地域	2人	2人	4人
新治地域	0人	1人	1人
計	4人	9人	13人

◆数字は住民基本台帳に基づくものです。
(12月17日現在)

乳幼児健診
～対象の方には事前に通知いたします～

乳児健診

■会場 みなかみ町保健福祉センター
■対象 4か月児・10か月児
■期日 1月17日(水) 2月21日(水)
■受付 4か月児 13時45分～14時
10か月児 12時45分～13時

幼児健診は地域に関係なく受診できます。
お気軽にお問い合わせください。

●月夜野地域 ■会場 みなかみ町保健福祉センター

健診名	1月	2月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8か月児	10(水)	
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2か月児		6(火)
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8か月児		14(水)
3歳児健診 対象 3歳1・2か月児	24(水)	

●水上地域 ■会場 水上保健センター

健診名	1月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	31(水)
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	31(水)

●新治地域 ■会場 役場新治支所3階

健診名	1月
1歳6か月児健診 対象 1歳7・8・9か月児	19(金)
2歳児歯科健診 対象 2歳1・2・3か月児	16(火)
2歳6か月児歯科健診 対象 2歳7・8・9か月児	16(火)
3歳児健診 対象 3歳1・2・3か月児	19(金)

乳児相談・母乳相談

■会場 みなかみ町保健福祉センター
■対象 3か月児/8か月児/12か月児/妊婦及び産婦
■期日 1月11日(木) 2月1日(木)
■時間 9時～11時30分
■受付時間及び内容
*3か月児 10:15～10:30 計測・育児相談・タッチケア
*8か月児 9:45～10:00 計測・育児相談・離乳食相談
*12か月児 10:00～10:15 計測・育児相談・栄養相談
*妊・産婦 9:00～11:30 母乳相談(予約制)

母子健康手帳交付

■会場 みなかみ町保健福祉センター ■対象 全地域
■1月 9日(火)・15日(月)・22日(月)・29日(月)
■2月 5日(月)・13日(火)・19日(月)・26日(月)
■時間 9時～11時30分 13時～16時

子育てセミナー(育児支援)

■会場 水上保健センター
■対象 1歳児から未就学児(全地域)
■期日 1月10日(水) 2月7日(水)
■時間 10時～12時
～子どもの発育と育児について親子で学ぶ楽しい教室～
1月●みんなで楽しくお正月あそび!!
2月●節分 みんなで鬼をやっつけよう!!

子育てひろば

■会場 みなかみ町保健福祉センター
■対象 就園前の乳幼児と親(全地域)
■期日 1月12日(金) 19日(金) 26日(金)
■時間 10時～12時 ■主催 にこにこくらぶ
～遊びながらお友達と出会う楽しいひろばです～
12日●粘土あそびをしよう!!
26日●豆まきをしよう!!

さくらんぼ教室 参加者募集

町では、5～6歳児の親子を対象に「さくらんぼ教室(親子の料理教室)」を開催いたします。この教室は、親子また友達同士で料理に関わることにより、食事や生活習慣を見直し、幼児期からの正しい食習慣の確立を目指すことを目的としています。食生活改善推進員の皆さんがやさしく教えてくれますので、お料理が初めてのお子さんも安心してご参加ください。
■日 時 1月28日(日) 9:30～13:30
■場 所 みなかみ町保健福祉センター
■対象者 町内の5～6歳児とその保護者
■内 容 親子で調理実習、食育カルタ大会等
■定 員 20組(※申し込み多数の場合は、6歳児を優先させていただきます。また、対象以外のお子さんも同伴する場合は事前にご連絡下さい)
■持ち物 参加費:1人200円、米:親子で1合、エプロン、三角巾
■申し込み締め切り 1月19日(金)
■申し込み・問い合わせ先

みなかみ町保健福祉センター 健康推進係 ☎62-2527

●今月の表紙●

平標山の家が完成しました

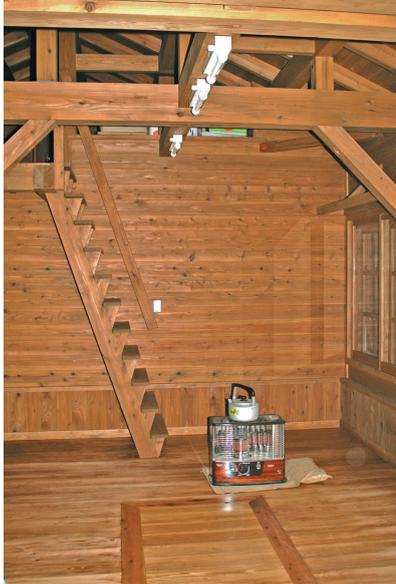
平標山は標高 1983 m、高山植物が豊富でアクセスも良いことから、年間約 4 万人の登山者が足を運びます。また、上信越高原国立公園の谷川連峰西端に位置し、縦走路の終端としても重要な位置にあります。

表紙の写真は、昨年 12 月に完成した「平標山の家」です。山の家は、水洗トイレを備えた環境省の避難小屋と、宿泊機能を備えた山小屋の 2 棟で構成されています。

山小屋は、全額(財)日本宝くじ協会の助成を受け、総事業費約 4,935 万円で整備され、来シーズンの山開きからご利用いただくことができます。

登山者は比較的高齢の方が多く、団塊の世代の方々が定年を迎えることからその数が増加すると見込まれています。また、6 月下旬頃から 11 月上旬頃まで管理人が常駐するため、登山者への情報提供、自然保護・自然観察解説などの場としての利活用が期待される休憩・宿泊施設です。

※表紙及び下の写真は、山小屋の管理人山口正勝さんにご提供いただきました。



山小屋は、自然の石積みや杉材を使用しているため、外観は景観に配慮し、内部は木の温もりを大切に仕上がりとなっています。

みな
なか
み
町の

人口と世帯

12月1日現在

数字は住民基本台帳に基づくものです
※()内は前月比

総人口	23,914人(- 26)
男	11,558人(- 19)
女	12,356人(- 7)
世帯数	8,360世帯(+ 3)

森を育み 生命を運ぶ 利根川源流の町

みな なか み 歳時記

町の主な
行事予定

1月

- 4(木) ■官庁仕事始め
- 7(日) ■消防団出初式 ●月夜野ホッケー場
- 9(火) ■町内小中学校・幼稚園始業式
- 14(日) ■子育連月夜野支部上毛かるた大会 ●月夜野農村環境改善センター
- 子育連新治支部上毛かるた大会 ●新治農村環境改善センター
- 中体連スキー大会(16日まで)
- クロスカントリー競技/水上高原スキー場
- アルペン競技/ホワイトワールド尾瀬岩鞍
- ジャンプ・コンバインド競技/草津天狗山シャツェ・草津高原ゴルフ場
- 30(火) ■町小・中学校スキー大会 ●水上高原スキー場

2月

- 9(金) ■鹿児島県(奄美大島)奄美市笠利地区(旧笠利町)の小学生来町(青少年交流事業13日まで) ●町内の各家庭に分宿

1月10日は「110番の日」です。

- 110番は、警察への緊急通報電話で、事件や事故に遭ったり、目撃したときにかける電話番号です。(携帯電話からでも可能です)
- 110番通報すると群馬県警察本部につながり、オペレーターから
- いつどこで何がありましたか?
 - 犯人を見ましたか? 犯人の服装・乗り物・逃げた方向は?
 - あなたのお名前は・電話番号は?

などと聞かれますので、あわてず、あせらず、落ち着いて教えてください。
110番を正しく利用して安全なまちづくりをしましょう!



平成19年
全国統一標語 ~110番 地域を守る ホットライン~

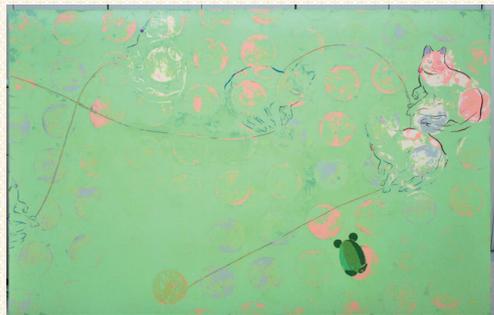
12月に行われた主な行事

- 11(月) ■冬の県民交通安全運動(31日まで)
- 13(水) ■12月議会定例会(21日まで)
- 22(金) ■町内小中学校・幼稚園終業式
- 28(木) ■消防団年末特別警戒(30日まで)



Gallery 東京藝術大学卒業生寄贈作品

東京藝術大学からみなかみ町に寄贈された卒業生の作品を紹介しています



『斑』

作者/谷口悦子
木製パネル
アクリル絵の具
綿布、和紙
H145.5cm×W227.3cm

デジタル画像プロジェクト「みなかみ伝説」作品展 開催中
会場 ■道の駅 水紀行館 開催時間 ■9時~17時(第2・4火曜日は休館です)